

随時採用 新城市職員募集要項

【看護師】

～新城市では、次のような職員を求めています！～
『市民価値を高めることのできる職員』
『市民価値』とは、
市民満足度と効率性に基づいて、市民自身が評価する持続的な行政サービスの総体的価値をいいます。
『市民価値を高めることのできる職員』とは、
市民の福祉向上と地域社会の発展のために、最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員といえます。

1 募集職種

募 集 職 種	看護師
---------	-----

2 採用予定人員及び受験資格

職 種	人 員	必 要 と な る 資 格 等	年 齢 要 件
看 護 師 (新城市訪問看護ステーション)	1 名	看護師の免許を有する方で看護師経験が3年以上あり、夜間・休日対応できる方	昭和49年4月2日以降に生まれた方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

以下はその内容です。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・新城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件 等

勤 務 地	新城市訪問看護ステーション（新城市字東沖野20番地12）		
勤 務 時 間	午前8時30分から午後5時15分（休憩60分）		
休 日 （注1）	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）		
休 暇 等	年次有給休暇（年間20日付与、最大40日） 特別休暇（慶弔、夏季、産前・産後、子の看護、介護 等） その他育児休業制度等があります。		
給 与 （注2）	初 任 給 （注3）	看 護 師	[大 学 卒] 245,700 円 [短大3卒] 239,800 円 [短 大 卒] 234,800 円
		期 末 ・ 勤 勉 手 当 （ボ ー ナ ス）	年間4.5月分（6月支給2.25月分、 12月支給2.25月分）
	手 当	そ の 他 の 手 当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時 間外勤務手当、特殊勤務手当 等

（注1）勤務時間及び休日は、勤務場所により異なる場合があります。

（注2）給与は、令和6年4月1日現在の標準的な例です。今後、社会情勢等により変更されることがあります。

（注3）初任給は、実務経験年数に応じて加算されます。

4 試験日時、試験会場、試験内容 等

試 験 日 時	別途調整
試 験 会 場	市役所本庁舎 4階会議室
試 験 内 容	【第1次試験】 作文試験、適性検査（SKK式適性検査） 【第2次試験】 面接試験
採 用 日	相談の上、決定

5 受験手続

受験申込	持 参	- 提出書類に必要事項を記入の上、新城市役所企画部秘書人事課人事係（本庁舎4階）まで持参してください。 - 受付時間は、平日の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までです。
	郵 送	- 提出書類に必要事項を記入の上、「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、新城市役所企画部秘書人事課人事係宛に郵送してください。 - 簡易書留郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。
	電子申請	- 電子申請は行っていません。 - メールやファックスでの受付も行っていません。
申込時の提出書類	□新城市職員採用候補者試験申込書 - 黒のボールペン（消せるインクのものは不可）で記入してください。 - 誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し、空白部分に書き直してください（修正液、修正テープ等の使用は不可）。 □受験票 - 黒のボールペン（消せるインクのものは不可）で記入してください。 - 誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し、空白部分に書き直してください（修正液、修正テープ等の使用は不可）。 □写真2枚 3か月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cmのもの。 - 試験申込書と受験票にそれぞれ貼付してください。 □卒業証明書 - 試験申込書に記入した最終学歴の証明書の原本を提出してください（卒業証書の写しは不可）。 □受験資格に必要な資格、免許等の写し - 看護師免許の写し □受験票返信用定形封筒1通（郵送による提出の場合のみ必要） - 長形3号（120mm×235mm） - 受験票の送付に使用しますので、送付を希望する住所、宛名を明記して84円切手を貼付してください。	

6 その他

- 書類不備の場合は受付できません。必要な書類をすべてそろえて申込みをしてください。特に、郵送による申込みで書類不備があった場合には、申込書類一式を返却することとなりますので注意してください。
- 卒業証明書は、学校に請求してから発行まで日数のかかる場合がありますので、早めに準備してください。
- 試験申込書に虚偽の記載があった場合は、内定を取り消すことがあります。
- 受付後の申込書類等は、一切返却いたしません。
- 申込後、都合により試験を辞退する場合は、必ず事前に下記までご連絡ください。
- 試験会場にお車でお越しの場合は、新城市役所第3駐車場をご利用ください。
- 合格者には職歴を確認するため「在職証明書」の提出を依頼する予定です。

問い合わせ先

〒441-1392 新城市字東入船115番地
新城市役所 企画部秘書人事課人事係（本庁舎4階）
電話 0536-23-7619（直通）
0536-23-1111（代表） 内線 60124